

【令和7年7月25日】

事業名:沼田市上水道官民連携導入可能性調査業務委託

No	資料名及びページ数	質 問 事 項	回 答
1	沼田市水道事業官民連携導入可能性調査業務特記仕様書 第2章業務一般2.2業務の内容 (1)資料収集・整理(3頁)	事業概要や、水道施設の概要等の基礎情報を整理するにあたり、例えば貴市の最新のアセットマネジメント計画資料等、現状公開されていない資料や情報を必要に応じて提供していただくことは可能か。	可能です。
2	同特記仕様書第2章業務一般2.2業務の内容(2)現状分析・課題洗い出し(イ)課題の整理(3頁)対象区域(給水区域)および対象業務ならびに対象施設の整理(3頁)	対象施設や業務範囲について民間に委ねる業務と現体制を維持する業務に分けて整理するという部分に関して、現在、貴市の職員の方々が直接従事されている業務と民間に委託されている業務の区分、業務内容、業務実施回数、頻度、必要工数等の情報を提供していただくことは可能か。	可能です。
3	同特記仕様書第2章業務一般2.2業務の内容(4)PPP/PFI手法の比較検討(ア)想定される事業手法の整理(4頁)	これまで貴市において検討、分析されてきた想定される官民連携事業手法に関する資料や情報を提供していただくことは可能か。	具体的な事業があれば、担当課に確認し提供が可能であれば開示します。
4	同特記仕様書第2章業務一般2.2業務の内容(5)財政負担軽減効果(VFM)の検証(4頁)	財政負担軽減効果(VFM)検証のために令和6年度の貴市沼田浄水場における維持・運営・管理に関するトータルコストの内訳詳細情報と新浄水場稼働後の年間トータルコストの内訳詳細情報を提供していただくことは可能か。 例) 各機場別の人件費(業務毎)、委託費(委託内容毎)、光熱水費、動力費、薬品費。	可能です。
5	実施要領, p3	2. (3)受注候補者選定フロー において、「ヒアリング審査対象者選定(一次審査)※上位5者以内」とありますが、4. (5)において、「3者以内をヒアリング審査の対象者として選定する。」とあります。対象選定者数は3者との理解でよろしいでしょうか。	はい。その認識のとおりです。
6	実施要領, p4	4. (2)④において、様式4-5に係る書類として、主任技術者の経歴及び資格、照査技術者の経歴及び資格、とあります。他方、様式4-5の『配置予定技術者の能力確認調書』は、3様式添付されていますが、提出は主任技術者と照査技術者の2様式分で差し支えないでしょうか。	はい。その認識のとおりです。

No	資料名及びページ数	質 問 事 項	回 答
7	実施要領, p5	4. (4)④にて、必要部数に正・副とありますが、それぞれに、内容の違いはないと考えてよろしいでしょうか。また、参考見積書は、正を押印版、副をそのコピーとしてよろしいでしょうか。	はい。その認識のとおりです。
8	実施要領, p5	4. (4)④のうち、「その他必要な書類」として、現在想定されているものがあれば、ご教示ください。	特段想定はしておりません。
9	実施要領, p5	4. (4)⑤ウ 「提出者を特定することができる内容の記述(社名や実績の名称等)は行わないこと。」とありますが、提出書類のうち、任意様式となる会社概要調書、参考見積についても社名等の記載は行わないこととなりますでしょうか。	企画提案書のみ社名等の記載を不可とします。会社概要調書や参考見積書については記載可能です。
10	実施要領, p5	4. (4)⑤アで、提案書は任意様式とされていますが、使用する用紙について、A4判、A3判の指定はあるでしょうか。A3判を使用する場合は、片面印刷でも宜しいでしょうか。また、10ページ以内とは、ページ数が10以内(両面印刷で紙は5枚)という理解で良いでしょうか。	A4判、A3判、もしくはその混合でも可とし、片面、両面どちらでも可とします。また、両面印刷の場合は表面1ページ、裏面1ページとします。
11	実施要領, p6	4. (7)①について、一次とは、ヒアリング審査の対象者を選定するための書面上の審査の日程、との理解でよろしいでしょうか。	はい。その認識のとおりです。
12	審査基準	(2)企画評価点・区分一般事項における、「同種」の実績とは、上水道の官民連携調査・アドバイザリー業務、「同類」の実績とは、上水道以外の官民連携調査・アドバイザリー業務、と考えてよろしいでしょうか。	はい。その認識のとおりです。
13	様式4-4 参加資格要件確認書	「認証取得等」について、どのような内容が記載事項として該当するでしょうか。	例としてISO認証やPマーク等を想定しています。

No	資料名及びページ数	質 問 事 項	回 答
14	様式4-5 実績確認書	『企業の施工能力確認調書』について、「注1 公告において明示した同種工事の従事経験について記載すること。記載する工事に係るコリンズ(竣工登録)の写しを添付すること。」とされていますが、 ・コリンズ登録ではなく、テクリス登録の実績を記入するという理解でよろしいでしょうか。 ・テクリス登録のない実績も記入して差し支えないでしょうか。 ・上記いずれの場合についても、記載に当たって本様式に変更を加える必要があれば、ご教示ください。 ・過去遡ることができる期間に年限があればご教示ください。 ・各年度で、2件以上の実績を記載して差し支えないでしょうか。また、全体で記載可能な実績の数に限りはあるでしょうか。	・コリンズはテクリスと読み替えてください。 ・テクリス登録のない実績も記載してかまいません。 ・本様式については、趣旨を逸脱しない範囲で修正可とします。 ・過去遡ることのできる期間については概ね10年程度を想定しています。 ・各年度2件以上の実績も可とします。また実績の数は代表的な案件を5件程度記載頂ければ十分です。
15	様式4-5 実績確認書	『配置予定技術者の能力確認調書』について、技術者の従事経験に関し、 ・コリンズ、テクリス登録のない実績でも構わないでしょうか。 ・過去遡ることができる期間に年限があればご教示ください。 ・全体で4件以上の実績を記載して構わないでしょうか。	・上記と同様 ・ 〃 ・4件以上の実績を記載してもかまいません。

上下水道整備課長 小野秀之